

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2021年2月17日

事業所名：児童デイサービス遊

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	●指定基準に基づいた機能訓練室等のスペースを確保している	はい…50% どちらでもない…29%※広いとか部屋数があるとパーソナルスペースが保てて本人には負担が少なくいいと思う。 いいえ…7% わからない…14%	現状スペースを維持し、遊具の収納方法や使用方法を考える等1人1人のスペースを確保できるようにしていきます。
	2 職員の適切な配置	●指定基準に基づき職員の配置を行っている	はい…64% どちらでもない…7% わからない…29%	職員の人数を維持していき、送迎時の指導員を固定せず、保護者の方に指導員との面識を深めていただき事業所に来ていただくかなくとも配置人数等を知っていただくようにさせて頂きます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	●入口からトイレまで段差なくバリアフリーにしている。 ●室内の壁面及び床下には通常の床よりもやわらかいクッション性のある物を入れてい	はい…50% どちらでもない…21% わからない…29%	現状を維持しつつ今後、ホームページ上に写真を掲載していく等、より施設内を分かって頂けるようにしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	●清掃・消毒除菌は毎日実施 ●登園後の手洗い・うがい・消毒の徹底の実施 ●空気清浄機・クレベリンの設置をしている	はい…71% どちらでもない…14% わからない…15%	消毒回数を増やし、常に換気できる空間を確保、徹底して感染等しないよう継続していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	●毎日、利用者登園前にミーティングの実施		現状を維持し、個別に応じた目標設定が出来るよう行っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	●書類による確認		書類確認だけでなく、会議にも出席し業務改善が必要な項目に対してのアドバイス等をいただくようにしていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	●研修案内を職員に提示 ●研修参加後に全職員に内容の周知を行う為のミーティング実施		現状を維持し、現状より指導員配置をより強固に行い外部研修などに参加できるよう行っていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	●担当者会議の実施、利用者や保護者の意見を分析し、支援計画を作成している	はい…79% いいえ…14% わからない…7%	現状を維持し、継続していきます。 ※ニーズや課題の聞き取りを更に強化します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	●利用者の状況に応じて個別支援と集団支援を組み合わせた個別支援計画を作成している	はい…71% いいえ…14% わからない…15%	現在主に集団活動を行っていることが多いですが今後個別支援にもより力を入れていけるよう保護者の方・相談員の方と計画実行させて頂きます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	●利用者にとって必要な項目設定を行い支援内容を記載している		現状を維持しつつ、連絡ノート等により細かく記入させていただいた上、施設内での状況を理解して頂けるようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 （続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	●デイリーミーティング・担当者会議での内容の周知を行っている	はい…79% いいえ…7% どちらでもない…14%	支援後にミーティングを行い次回につながる様話し合いを行っていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	●デイリーミーティング時に利用者の現状把握を行ったうえで必要箇所が強化できるような内容提示を行っている		現状を維持し、継続していきます。 ※偏りのない個別に応じたプログラム・目標設定を行っていきます
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	●休日・長期休暇に特化したプログラム計画を立て実施している		保護者の方々と相談も含め、より細かなプログラム計画を立てていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	●季節のイベントを取り入れたり、目標設定に向かったのプログラム内容を文献や研修内容を元に新たに取入れられるようにしている	はい…72% わからない…28%	現在行っているプログラムを維持していき、個別に応じたプログラムバリエーションを増やしていけるようにします。保護者の方々に家での状況も聞いたうえでプログラムに取り入れさせて頂きたいと思っております。行った際には連絡ノート等を使い確認できるようにしていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	●デイリーミーティングで確認		現状を維持しつつ、役割分担を決めると同時に、利用者に応じた支援が出来るようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	●当日中に実施できなかった場合は翌日のミーティングの実施		現状を維持し、より細かく記録を行い先々の支援・共有が出来るようにしていきます。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	●支援の記録を個々に行い、利用当日中に管理者が確認を行う ●検証課題がある場合は全員に周知している		現状のデイリーミーティング・記録を強化していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	●日々の伺った様子の記録と共にモニタリングを実施し支援計画の見直しを行っている		現状を維持しつつ、日々の記録等をより細かく行い、保護者の方・相談員の方と相談したうえで支援の計画を立てていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	●サービス担当者会議実施時には代表及び児童発達支援管理責任者が参加している		参加している担当者会議参加後の事業所職員への周知を行っています。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	●現在、該当利用者なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	●現在、該当利用者なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	●保護者より情報の提供・共有は行っている		保護者の方からの情報の提供をいただくとともに学校に対しても就学時学校での状況もいただいた上、必要に応じて在籍していた事業所への訪問や面談の機会を設けより細かな支援が出来るようにしていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	●事業所での様子を伝え、卒業後の進路先の事業所でも支援ができるように協力体制を整える		事前の担当者会議の実施を行い切れ目のない支援を行います。 ※日々の記録をより細かく行いそれを提供できるようにしていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	●連携及び研修会の参加している		現状を維持し、研修会に参加したうえで指導員間での情報共有を行っています。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	●プログラムの一環として事業所付近の神社や公園へのお出かけは実施している	はい…7% いいえ…14% わからない…79%	現在交流はおこなっておりませんが、他の施設との連携を取りつつ、交流を行う際には事前に書面にてお知らせさせていただきます。 ※行った際、保護者の方へ連絡ノート等を使い活動内容が明確になるようにしていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	●地域のお祭り及び行事への参加		地域の方々とより密な関係性をとれるようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	●体験・見学、契約時に説明を行っている ●その後も随時質問に答えられる様対応している	はい…93% わからない…7%	利用開始前の契約時に説明をさせてもらっていますが、以降も不明な点や質問があれば迅速に対応できるようより徹底していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	●計画更新時に説明を行っている	はい…86% いいえ…14%	家庭・学校での様子を踏まえ相談の元、保護者の方と相談し合い支援計画を行い細かく説明させていただきます。不明な点がある場合、即座にご説明させていただきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	●ペアレント・トレーニング支援は実施なし	はい…36% いいえ…21% わからない…43%	季節ごとのイベント等を現在行っている中で、この課題に対しペアレント・トレーニング等を取り込んだ計画を実地していけるようにしていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	●平日利用時は送り時、休日利用時は送迎時に 情報交換は行っている ●直接が難しい場合でも電話・メール対応はいつでも対応できるようにしている	はい…71% わからない…29%	現場の指導員の声を元に保護者の方の意見を取り入れ、必要に応じて時間を確保できる環境づくりを行っていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	●必要に応じて時間を作り対応している	はい…7% どちらでもない…14% わからない…79%	利用者の保護者の方に対し、連絡及び送迎時の面談の時間を確保できるようにしていきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	●現在、実施なし	どちらでもない…21% いいえ…21% わからない…58%	現在弊社といたしましても今後の議題としてあがっており保護者の方の意見等も取り入れていかせていただき実地していけるようにさせていただきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	●対応が必要な事案が出た場合は迅速に対応し当日中に解決できるよう体制は整えている	はい…71% どちらでもない…7% わからない…22%	即対応の体制は整えているが、事前に起こらないように利用者の現状把握を徹底していきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	●必要・個々に応じた対応をおこなっている	はい…79% どちらでもない…7% いいえ…7% わからない…7%	現状を維持しつつ、保護者の方へ相談の元、個別に応じて対応できるようにしていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	●活動概要は連絡ノートを用い、行事・連絡事項は手紙の配布及び説明を行っている ●活動内容はホームページに掲載している	はい…43% どちらでもない…7% いいえ…21% わからない…25%	現状を維持しつつ、書面での配布・連絡ノートの活用を行っていき、ホームページ上での掲載を現在より一層多く掲載し確認等がよりできるよう行っていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	●個人情報記載の書類は鍵付きの書庫にて保管している	はい…86% わからない…14%	現状を維持しつつ、より強固な管理体制をとれるよう継続して行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	●各項目ごとにマニュアルは作成している ●デイリーミーティングにて緊急時の対応確認	はい…43% わからない…57%	保護者の方へも周知できるよう現場視察及び書面での周知もできるようにさせていただきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	●年間訓練計画を立て定期的に訓練を実施している	はい…36% いいえ…7% わからない…57%	現在行われていることが保護者様により理解して頂けるようノート・書面及びホームページ掲載を通じ報告等できるようにさせていただきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	●外部講習への参加及び内容を全職員へ周知の為に研修会の実施を行っている ●講師の方に来ていただき事業所内にて研修会の実施		現状を維持しつつ、より講習会への参加を増やしていき持ち帰った研修内容等を従業員が共有できるようにしていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	●身体拘束の実施はなし		今後の検討課題とし、必要に応じて指導要綱を作成していきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	●該当利用者に対しては保護者からの情報を元にアレルギー対応の実施・徹底を行っている		現状を維持し、通常時からより細かな目配りも行っていきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	●対応が必要な事案が出た場合は迅速に対応し当日中に解決できるよう体制は整えている		現状を維持し、ヒヤリハットを作成した場合は迅速に解決・対応できるようにしていきます。